

# スモールアセスの勧め

「自主アセス・ミアセスなどを中心に」

2013年5月ver. 1.01

発行 環境アセスメント学会  
<http://www.jsia.net>

環境アセスメント学会

## はじめに

### スモールアセスとは

- ・法や条例などに基づく環境アセスメントが義務づけられていない事業において、積極的に環境配慮を組み込み、それをアピールすることを目的として、柔軟な手順にて実施する環境アセスメントをスモールアセスと呼ぶこととします。
- ・社会への情報提供・説明を図り、様々な人たちとの情報交流を行います。
- ・環境配慮を組み込んで、計画や事業を円滑に進めるための重要な手段となります。

### この冊子の目的:

1. 産学官民が集まった環境アセスメント学会として、本来あるべき環境アセスメントの理解・普及・発展を図る。
2. 環境アセスメントに携わる事業者、実務者、行政担当者、環境審査会メンバーなどの専門家、市民・NGOに基本的な情報を示す。
3. 環境を学ぶ学生の学習資料としての役割も果たす。
4. 冊子に対する意見も期待する。それを踏まえて、内容の充実を図る。

## 目次

### はじめに

1. スモールアセスの意義
2. スモールアセスの設計
  - (1) 設計の基本的な考え方
  - (2) 実施手順
  - (3) 評価項目の絞り込み
  - (4) 調査・予測及び評価の手法
  - (5) 外部との情報交換・公表の仕方
  - (6) 公表文書の作成
3. スモールアセスの実施
4. 期間・費用
5. スモールアセスの展開に向けた課題  
(参考資料)

# 1. スモールアセスの意義

## 1) いま求められる環境配慮

- 持続可能な社会をつくるためには、あらゆる事業、計画の中で環境保全に取り組むことが不可欠です。
- 温暖化や廃棄物、生物多様性などすべての環境事象に総合的に対応する必要があります。
- いわゆる環境アセスメントは、事業実施や計画策定に当たって環境保全を組み込むための重要な手段です。
- 一般的に環境アセスメントは、環境影響評価法や条例に基づいて事業者が実施しますが、これらの義務がない事業においても、環境保全の見地から積極的に同様の配慮を行うことが求められています。

## 2) スモールアセスとは

- 法や条例などに規定されない事業において積極的に環境配慮を組み込み、それをアピールすることを目的として、柔軟な手順にて実施する環境アセスメントをスモールアセスと呼ぶこととします。
- 制度に規定された手順に従う必要はなく、比較的自由に内容や進め方を自ら設計できます。
- スモールアセスは、CSRなどの一般的な環境管理活動の一環として組み込むことも可能です。
- スモールアセスは、自主的に事業における環境配慮の姿勢を対外的に打ち出していく、有効な手法です。

## 3) スモールアセスすべきこと

- 環境保全を組み込んだ適切な意思決定につなげます。
- 事前に環境影響を調べ対処策を考えます。
- 社会への情報提供・説明を図り、様々な人たちとの情報交流を行います。

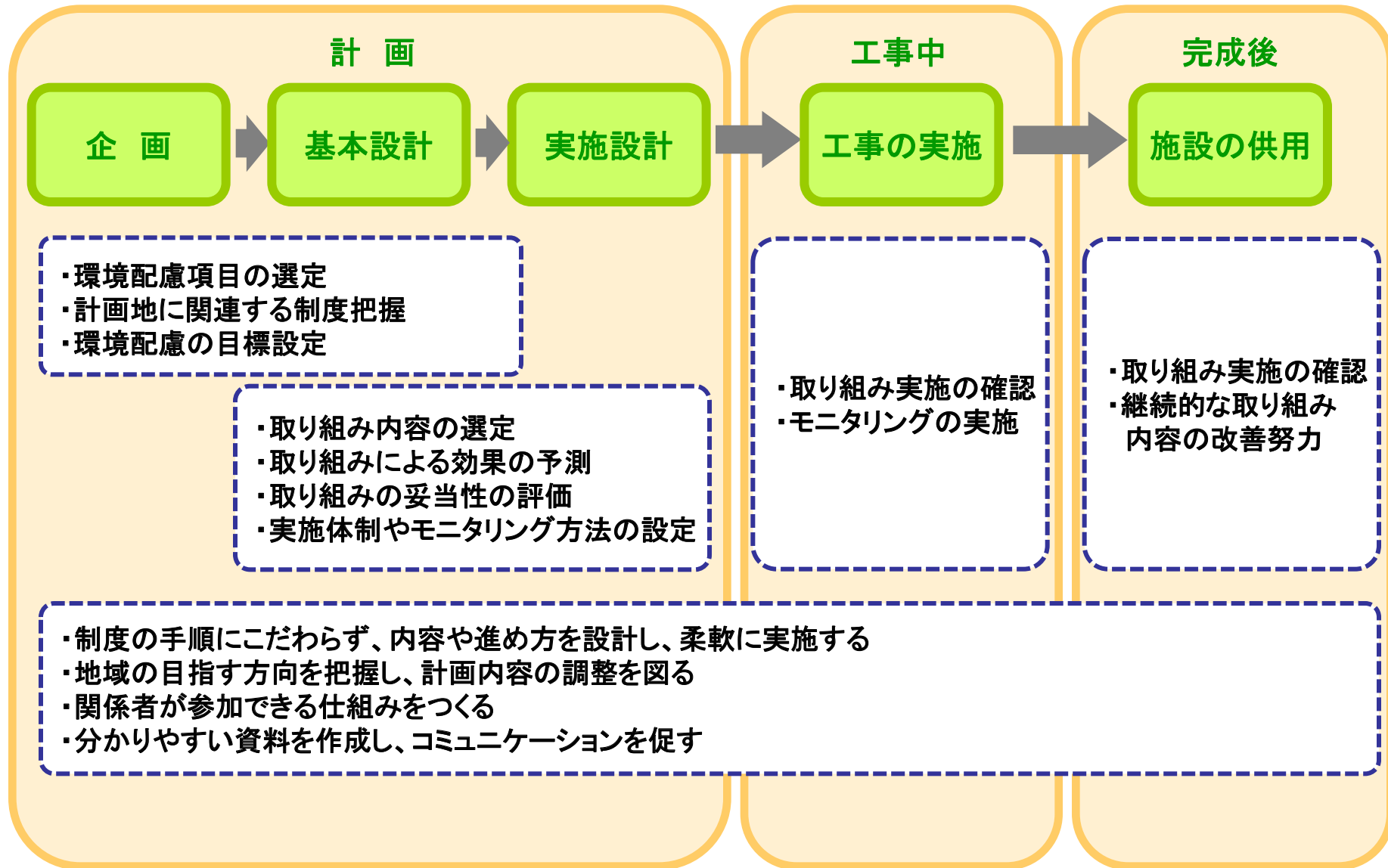
## 4) スモールアセスの効果

- 計画や事業が環境面で果たす役割を明らかにすることができます。
- 情報の提供が、様々な人たちの安心や信頼を得ることにつながります。
- 環境配慮を組み込んで、計画や事業を円滑に進めるための重要な手段となります。

## 5) スモールアセスの活用

- 具体的な事業における環境配慮を事前に明確にすることによって、よりよい環境経営方針の確立に活用することができます。
- 事前に着目した環境配慮事項は、環境経営方針の事後の評価に活用することができます。
- スモールアセスの実施により、事業の実施に先立って、地域との調和に活用することができます。

# 賢いスマールアセスの流れ



※破線で示した内容は、各プロセスにおいて柔軟な手順で実施することができます。

## 2. スモールアセスの設計

### (1) 設計の基本的な考え方

#### ■実施契機

- ・法や条例に基づき規定された手順に従う必要はなく、比較的自由に内容や進め方を自ら設計することから始めます。

#### ■実施主体

- ・スモールアセスの実施主体は、事業者(事業を行おうとする者)となります。

#### ■実施手順を決めます

- ・どの段階から始めるか。
- ・どの段階で文書をまとめるか。
- ・公表をどうするか。
- ・意見の収集をどうするか。

#### ■評価項目を決めます

- ・環境影響要因を整理します。
- ・環境の要素を整理します。
- ・要因と要素の関係から、重要な項目を抽出します。

#### ■調査・予測及び評価の手法を決めます

- ・抽出された項目ごとに、調査・予測する方法、期間などを整理します。
- ・環境への影響とその対策を踏まえてどのように評価するのかを整理します。

#### ■公表、意見の収集の仕方を決めます

- ・公表する場合の時期・期間、対象、方法、程度・内容を整理します。
- ・意見の収集(情報交流)をする場合の時期・対象を整理します。

#### ■期間

- ・どの程度の期間で終了するかを決めます。
- ・期間の決定にあたっては、期間と効果のバランスを考慮して適切な期間を設定します。

#### ■費用

- ・どの程度の費用をかけるかを決めます。
- ・費用の決定にあたっては、費用と効果のバランスを考慮して適切な費用を設定します。

## 2. スモールアセスの設計

## (2)実施手順

### ■どの段階で実施するか

- ・各種事業を考えるプロセスのいずれかの段階において、スモールアセスを実施します。
- ・例えば、事業構想として発表する前や事業の内容を行政に申請する前などの段階が考えられます。
- ・事業者サイドとして、事業における環境配慮を広く社会にアピールする上で最も効果的な段階がお勧めです。

### ■どのような文書を作成するか

- ・まず、スモールアセスの実施手順を事業の計画と対比させながら流れ図として示します。
- ・事業の構想段階や実施段階等に応じ、それぞれの段階で可能な環境配慮を検討し、それを図書としてとりまとめます。

### ■外部との情報交流をどうするか

- ・社会の様々な声を把握し、それを事業に取り込むことが、より質の高い環境配慮を行う上で有効です。
- ・図書に対する意見を収集することは義務ではありませんが、より質の高い環境配慮を組み込み、他の類似事業とは差別化された事業としていくために、外部との情報交流を積極的に行うことが望まれます。

### ■どのように公表するか

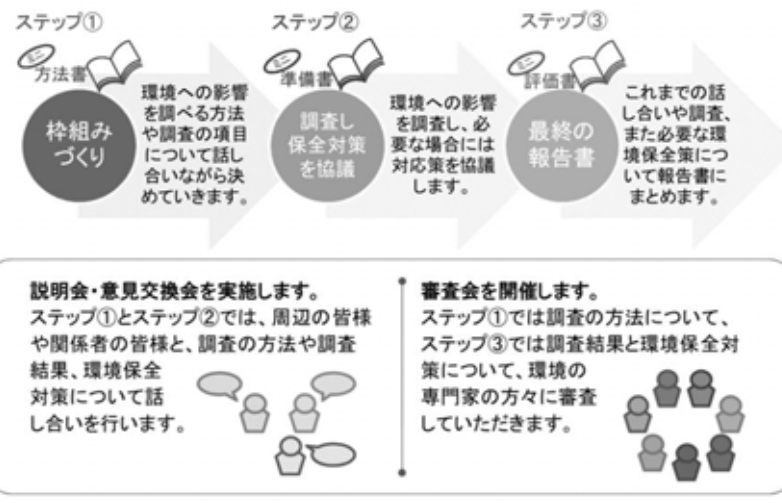
- ・事業を広く社会にアピールする上で最も効果的な時期や方法を戦略的に検討し、公表します。

### コメント

#### ■高層建築計画に伴うスモールアセスの実施手順例

東京工業大学の高層建築計画に伴う自主ミニアセスメントでは、環境への影響を調査する項目やその方法といった枠組みづくりからはじめ、実際に調査を行い必要な保全対策について協議しています。

そして最後に、話し合いや調査の結果、必要な環境保全策などを報告書にまとめています。



## 2. スモールアセスの設計

## (3) 評価項目の絞り込み

### ■ 評価項目の絞り込み

- ・スモールアセスでは、事業の特性を踏まえ、環境配慮をアピールすべき又はしたいと思う項目に絞り込んで実施することが効果的です。
- ・事業の構想段階や実施段階等において、「最も効果的な環境配慮は何か」に注目することが大切です。

### ■ 環境配慮の評価を行う項目の例

- ・環境配慮の評価を行う項目としては、以下があります。
  - (1)生活環境(大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、日影、電波障害、風環境)、
  - (2)生物多様性(生物・生態系、景観、自然との触れ合い活動の場)
  - (3)資源循環(廃棄物等)
  - (4)温暖化対策(温室効果ガス等)
- ・人口密集度や自然度などの地域の状況に応じて、項目の絞り込みを行うことも有効です。

### コメント

評価項目については、事業特性と地域特性に配慮して絞り込みを行うことが効果的です。

#### ■ 事業特性による評価項目の例

- ・高層建築物 : 日影、電波障害、風環境、景観など
- ・道路 : 大気汚染、騒音、振動など
- ・工場、事業場 : 大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、温室効果ガスなど
- ・廃棄物中間処理 : 大気汚染、悪臭、騒音・振動など

#### ■ 地域特性による評価項目の例

- ・都市地域 : 大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、日影、電波障害、風環境、工事中の騒音、振動など
- ・自然地域 : 生物・生態系、景観、自然との触れ合い活動の場など
- ・河川影響 : 河川の水質、水生生物など
- ・海域影響 : 海域の流れ、水質、海生生物など



## 2. スモールアセスの設計

## (4) 調査・予測及び評価の手法

■スモールアセスでは、事業や地域の特性を踏まえ、環境配慮をアピールすべき又はしたいと思う項目を対象に調査、予測及び評価を行います。

■調査・予測の手法は、既存のマニュアル等を活用することができます。

・調査には以下のやり方があります。

(1)既存資料の収集・整理

(2)現地踏査あるいは短期間の現地調査

(3)特に必要がある場合には、年間(四季)にわたる現地調査

・予測には以下のやり方があります。

(1)類似事例との比較検討

(2)専門家のアドバイスの活用

(3)特に必要がある場合には、定量的な予測

■評価は、アピールできると考える環境配慮について、下記の観点も踏まえ、行います。

(1)目標とする環境配慮の達成度

(2)社会に対する貢献度

(3)外部との情報交流を行った場合に、外部の意見への対応の程度

### コメント

■評価のポイントとアピールした事例

- ・CO<sub>2</sub>削減
- ・資源循環・省資源
- ・緑地のないところに緑地を創出した例
- ・住民参加・協働の例

■既存のマニュアルの例

- ・CO<sub>2</sub>算定マニュアル
- ・各種アセスの技術指針及び手引書
- ・サステイナブル都市再開発アセスガイドライン

■シミュレーションの例

- ・景観モンタージュ
- ・風況シミュレーション
- ・大気・水質・騒音・振動の予測計算





## 2. スモールアセスの設計

## (5) 外部との情報交流・公表の仕方

### ■ 外部との情報交流

- ・社会の様々な声を把握し、それを事業に取り込むために、事業にかかわる様々なステークホルダー（地域の人たちも含めた）に対し、適切に情報を提供し、声を聴く姿勢が重要です。
- ・そのため、可能な限り情報の公開に努め、意見を聴く機会を設けることが大切です。
- ・情報交流のタイミングは、どの程度情報公開ができるかによりますが、事業構想として発表する前や事業の内容を行政に申請する前などの段階が一つの考え方です。
- ・情報交流を行うにあたり、分かりやすい資料を用意し、一定の期間を確保し、情報に触れる機会・場所に配慮するとともに、意見を受け付ける窓口を明確にすることが重要です。

### ■ 公表の仕方

- ・公表は、アピールポイントが纏まった段階で行います。
- ・公表の方法は、自社の資源（ホームページ、環境報告書など）を使うだけでなく、マスコミ、行政、学会など、外部に対する積極的な働きかけも重要です。

### コメント

#### ■ 情報に触れる機会・場所の例

- ・周辺住民（地域の人たち）等への情報交流の手段としては、説明会の開催、各種イベントやフォーラム、シンポジウムなどが考えられます。

#### ■ 分かりやすい資料の例

- ・WEBの活用が基本ですが、パンフレットなどの印刷物も用意できることが望まれます。
- ・資料は、できる限り視覚化することが望まれます（大気・騒音・振動の予測結果の 図化、景観モニタージュ写真、ビル風のアニメーションなど）。

#### ■ 意見を受け付ける方法の例

- ・意見の収集方法としては、説明会やイベント等における直接的な意見の把握や、WEB の活用、書面による受付などがあります。

#### ■ 外部での公表の例

- ・外部での公表方法としては、関係する地方公共団体の協力を得て広報誌等への掲載、マスコミや学会への発表があります。

## 2. スモールアセスの設計

## (6) 公表文書の作成

### ■ 情報交流のための文書

- ・情報交流の相手は、事業の中身や環境について詳しい知識や情報を持っていないことが考えられます。
- ・このため、情報交流に際しては、必要な要素を盛り込みつつ、簡潔でわかりやすい資料を作成することが必要です。
- ・必要な要素としては、事業者の情報、事業の概要、事業による影響の可能性、環境配慮の内容と程度が考えられます。

### ■ 最終的な公表文書

- ・情報交流後の変更点を踏まえ、必要な要素に関して適宜修正するとともに、スモールアセスで得られた環境配慮のアピールポイントについて積極的に記載します。
- ・理解されやすいよう図や写真等を適宜活用し、報告書そのものの体裁を整えることが必要です。
- ・その際、スモールアセスの経過なども資料として記載することが望まれます。

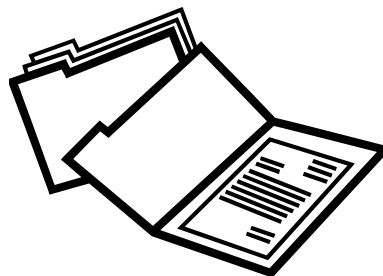
### コメント

#### ■ 公表文書に盛り込むことが望ましい項目

「賢いスモールアセス(p3)」の流れによって実施した内容が、反映されるように公表文書を作成します。

- ・環境配慮項目の選定の考え方
- ・計画地に関連する制度への対応
- ・環境配慮の目標
- ・取り組み内容
- ・取り組みによる効果の予測
- ・取り組みの妥当性の評価
- ・実施体制やモニタリング方法
- ・コミュニケーションの実施状況

などを分かりやすくとりまとめます。



### 3. スモールアセスの実施

#### ■実施体制

事業者自身で実施できることが望ましいが、現況調査、予測等については、専門のコンサルタントに委託することも考えられます。

#### ■調査のやり方

##### (1)既存資料の収集・整理

- ・地域の概況の把握
- ・類似事業における環境配慮事例の把握など

##### (2)現地踏査あるいは短期間の現地調査

- ・地域の概況の現地確認
- ・特定項目における状況の確認

##### (3)特に必要がある場合には、年間(四季)に渡る現地調査

- ・生物の生息・生育状況の把握など

#### ■予測のやり方

##### (1)類似事例との比較検討

- ・環境配慮の程度の相対的な比較など

##### (2)専門家のアドバイスの活用

- ・先進的な環境配慮手法の導入可能性など

##### (3)特に必要がある場合には、定量的な予測

- ・数値シミュレーション、フォトモンタージュの活用など

#### ■評価のやり方

評価は、必ずしも数値によって表す必要はなく、アピールできると考える環境配慮の内容について、下記の観点も踏まえ、その程度を表現します。

##### (1)目標とする環境配慮の達成度

- ・達成度の可視化(◎○△等)など

##### (2)社会に対する貢献度

- ・事業者が想定する社会への貢献についての記述など

##### (3)外部の意見への対応度(情報交流を行った場合)

- ・対応が図れた意見についての記述など

#### コメント

#### ■目標達成度の評価の事例

豊洲市場の環境影響配慮書では、目標達成、創出の程度を相対比較(◎○△等)で示しています。

項 目	評価の基準	②目標達成、創出 <sup>1)</sup>		
		A案	B案	C案
1. 大気汚染	公共交通機関の利用の利便性を高める対策、緩衝緑地帯などの設置、地域特性に応じた施設の立地等	△	◎	○
2. 悪 臭	悪臭による周辺影響の防止	△	○	○
3. 騒音・振動	公共交通機関の利用の利便性を高める対策、緩衝緑地帯などの設置、地域特性に応じた施設の立地(千客万来施設の建物による遮音効果、イベント広場の設置等)等	△	○	◎
	3.2 低周波音	緩衝緑地帯などの設置	○	○

## 4. 期間・費用

### ■期間と費用

- ・期間と費用は、スモールアセスを実施する必要性と効果のバランスを考慮して、適切に設定します。
- ・調査をどの程度行うかによって、期間が左右されますが、スモールアセスでは既存資料の収集整理でも可能な場合が多いと考えられ、その場合、数カ月程度で完了することも可能です。丁寧に現地調査を行う場合、1年以上の期間が必要となる場合もあります。
- ・情報交流を丁寧にを行う場合、期間がその分必要となりますが、関係者の理解を深めることが可能となります。
- ・費用は、これら手続きの期間や情報交流の内容に応じて増減します。



### コメント

#### ■日本環境アセスメント協会のアンケート調査結果

日本環境アセスメント協会では、平成20年に協会会員会社へのアンケートを通じて、自主的に実施されたアセスについて調査を行った。

その結果のうち、実施期間が短いものでは6か月以下、費用500万円以下の事例もみられた。これらに該当する事業種は、運動施設、砂防施設、研究所建替、高層建築物、金属リサイクル事業、排水処理施設、集合住宅等、多岐にわたっていた。

評価項目としては、騒音・振動を取り上げている事例が多く、その他地域性を特徴づける日照障害、電波障害、光害を取り上げる事例もあった。

共通する内容としては、現地調査を必要最小限に絞っていることであり、既存資料の活用によって費用を低減している。

なお、情報交流に関しては、住民説明会を実施しているものは半数以下であった。

## 5. スモールアセス展開に向けた課題

環境配慮を目的としたスモールアセスが当たり前に行われる社会を目指すために以下の課題の解決が望まれます。

### ■設計の相談体制

- ・スモールアセスの検討段階で事業実施者が相談できる受け皿を構築することが望ましい。

### ■データ等の蓄積と公開

- ・スモールアセスが効果的かつ効率的に行われるために、活用可能なデータ、手法等の蓄積と公開がなされることが望ましい。

### ■成果の蓄積

- ・個々のスモールアセスの結果について検証をすることが望ましい。
- ・これらの成果を蓄積し、必要に応じて閲覧できる仕組みが構築されることが望ましい。

### ■成果の認証

- ・実施したスモールアセスに対する認証マニュアルの作成や認証する体制、制度を構築されることが望ましい。

### ■専門家や実務者の協力

- ・上記課題の解決に向けた協働的取組が望ましい。

## コメント

### ■相談体制

- ・スモールアセスの設計等にあたって、本学会やアセス関係団体が相談窓口となることが考えられます。

### ■データの活用

- ・公共データについては、効率的なデータ活用のため、共通のフォーマットを用いることが望ましい。
- ・これらのデータについては、WEB等で公開され、スモールアセスの実施主体（あるいは委託者）が自由に使えるよう整備されることが有用です。

### ■情報の蓄積

- ・川崎市で行われている対象規模未満事業に関するスモールアセスの成果のファイリングの例のように、行政によるデータ蓄積が有用です。

### ■認証

- ・優良な案件について、学会等がレビューしたり、表彰したりすることが有効と考えます。

## 参考資料

### 1. 東京工業大学の高層建築計画に伴う自主ミニアセスメント

東京工業大学すずかけ台キャンパスでは、施設の狭隘解消を図り、教育・研究の更なる発展を推進するため、すずかけ台J3棟整備等事業を実施する運びとなり、同棟の設計・建設・維持管理を、一貫してPFI事業として実施しました。

本事業は「横浜市環境影響評価条例」の対象事業には該当しませんが、この建築物による環境への影響を本学が十分配慮することをご理解頂くため、周辺環境への影響に配慮することが望ましいと考え、自主的(任意)に「ミニアセスメント」を実施しました。

自主ミニアセスメントスケジュール

段階	日/月(曜日)	事項
スコーピング (ミニアセスメント方法書)	1/22(金)	・説明会及び意見交換会の告知を開始。
	2/09(火)	・説明会及び意見交換会資料のweb掲載。・意見書受付開始。
	2/12(金) 15:00～	・第1回説明会及び意見交換会の開催(事業概要・評価項目案の説明、意見交換)
	2/19(金) 15:00～	・第2回意見交換会の開催(項目の取り込み、調査方法の検討)
	2/24(水)	・意見書受付終了。
	3/1(日)	・審査会、「ミニ方法書」を審査し評価項目、方法の決定をする。
ミニアセスメント準備書	3/2(火)	・「ミニ方法書」を公表、縦覧開始。
	3/10(水)	・ミニ準備書の公表予定の告知。
	3/31(木)	・ミニ準備書の公表、縦覧開始。 ・ミニ準備書の意見書受付開始。
	4/14(水)	・説明会及び意見交換会の実施。
ミニアセスメント評価書	4/21(水)	・意見書受付終了。
	4/28(水) 18:00～	・評価書(第1)の公表。・審査会、評価書(第1)の審査を実施。
	5/17(月)	・ミニ評価書の公表。

実施体制は、大学の施設運営部が中心となり、アセス業務は外部のコンサルタントに委託した。また、第三者の専門家によって構成される審査会を設置し、アセスの考え方や手法について助言を得ました。

アセスの評価項目は、スコーピングの結果、電波障害、日照障害、風害、景観とし、併せて騒音、振動の事前調査を実施することになりました。

評価項目と調査・予測手法

評価項目	調査手法	予測手法
電波障害	既存受信状況資料	理論計算式による算出
日照障害	地形図及び建築設計図	時刻別日影図、等時間日影図
風害	気象データ及び地形等資料	数値シミュレーション
景観	近/中/遠景域での写真撮影	フォトモンタージュ
騒音・振動	現地調査	-

評価の結果

評価項目	評価の結果
電波障害	共同受信施設による対策を実施、地上デジタル放送も良好に受信していることから、電波障害に影響は及ぼさない。
日照障害	冬至日において1時間以上の日影を受ける既存建物は、すべて大学施設であることから、居住環境に著しい影響を及ぼさない。
風害	風環境(ビル風)の影響範囲は大学の施設として利用されているため、周辺地域の風環境に著しい影響を及ぼさない。
景観	近景域の景観はかなり変化するが、既存建物と共にキャンパスのランドマークとなる景観が形成され、眺望を著しく阻害しない。

このアセスに要した期間は、周辺住民への周知期間を含めて約4ヶ月であった。実施費用は約580万円でした。

参考URL <http://www.sisetu.titech.ac.jp/pfi/ea/dl/hyokasyoan.pdf>

# 参考資料

## 2. 沖縄県竹富南航路の延伸整備に係る自主アセス

航路を整備する事業は、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象事業ではないが、この海域の重要性を考慮して、自主アセスを実施しました。

竹富南航路の延伸計画は、水深3～4mで約46kmの航路を整備するものです。この海域は、世界的に有数のサンゴ礁海域であることから、整備による環境影響の程度を把握し、自然環境への影響を出来る限り少なくする必要があります。

なお、本事業は、自主アセス以前に事業計画の決定に際して住民関与を踏まえたPI(パブリックインボルブメント)を実施しました。

自主アセスは、2010年6月に環境影響評価調査手法書(手法書に相当)、同年8月に環境影響評価報告内容調整書(準備書に相当)、同年12月に環境影響評価報告書(評価書に相当)をそれぞれ公告・縦覧し必要な諸手続を終了しました。

また自主アセスに際しては、手法書、調整書の段階で住民意見を聴取したほか、調整書の内容を周知するため住民説明会を実施しました。

さらに、調整書の段階で専門家による意見を踏まえ、最終的な報告書を作成しました。

### <住民説明会での主な意見>

- ・夜間も航行できるようにしてほしい。
- ・浚渫土砂の利用について、竹富町で利用できるようにしてほしい。

### <専門家の主な意見>

- ・環境配慮の観点から、サンゴが多い海域を航路が通過しないようにする必要がある。
- ・浚渫により濁りが発生するため、浚渫量を少なくする必要がある。
- ・航路計画の検討にあたっては、漁場に配慮する必要がある。
- ・浚渫による濁りの影響を検討する必要がある。

### <事業者の主な対応方針>

- ・サンゴの多い海域の回避・保全、浚渫量の低減、漁場への配慮、濁りの発生拡散の抑制を図る。

このアセスに要した期間は、周辺住民への周知期間を含めて約7ヶ月でした。

環境要素と調査項目及び予測手法等

環境要素	調査項目	予測手法等
水環境	赤土等による水の濁り	<b>工事中</b> 航路浚渫に伴うSS(濁り)拡散シミュレーションにより予測 <b>施設等の存在及び供用</b> 航路の出現に伴う底質の巻き上げの可能性を定性的に予測 船舶の航行に伴う底質の巻き上げの可能性を定性的に予測
	水象	・波浪 ・流況 <b>施設等の存在及び供用</b> 波浪及び流況の変化をシミュレーションにより予測
生物	海域生物	動植物プランクトン、魚卵・稚仔魚、底生生物、魚類、サンゴ類、海藻草類 <b>工事中 施設等の存在及び供用</b> 生育・生息環境の改変の程度、重要な動植物種への影響フロー図を作成し、予測。
	生態系	・生態系の概況 ・注目種及び群集の状況 <b>工事中 施設等の存在及び供用</b> 陸域生物、海域生物の予測結果を考慮して影響フロー図を作成し、予測。
廃棄物等	・浚渫土砂発生量 ・処理方法	<b>工事中</b> 浚渫工事に伴う浚渫土砂の発生状況及び処理方法について記載。

参考UPL <http://www.mlit.go.jp/chosahokoku/h23giken/program/kadai/pdf/account/acc2-04.pdf>

## 参考資料

### 3.世田谷区における開発事業等に係る環境配慮制度

東京都世田谷区では、開発事業者等に環境への配慮を要請し、協議終了後に「環境計画書」及び「説明会開催状況報告書」の提出を求め、その内容を『環境配慮幹事会』などで検討したうえで『世田谷区環境審議会』に報告しています。

事業の種類により多少異なりますが、次の事項について、環境への配慮を要請しています。

- ① 公害の防止
- ② 水に係る環境の確保
- ③ 緑に係る環境の確保
- ④ 生き物の生息環境の確保
- ⑤ 良好な景観の確保
- ⑥ 歴史的文化的遺産の確保
- ⑦ 資源の循環的な利用
- ⑧ エネルギーの有効利用
- ⑨ 福祉的な配慮
- ⑩ 災害の防止
- ⑪ その他区長が必要があると認めるもの

この環境配慮制度では、周辺住民への周知を図るため、説明会の開催を義務付けています。

参考URL [http://www.city.setagaya.tokyo.jp/topics/kankyoku/part/sidou/pdf/hairyoseido\\_H24.pdf](http://www.city.setagaya.tokyo.jp/topics/kankyoku/part/sidou/pdf/hairyoseido_H24.pdf)

### 4.川崎市の対象規模未満事業への対応

川崎市では、「川崎市環境影響評価に関する条例」の中で、『指定開発行為又は複合開発事業のいずれにも該当しない事業を実施しようとする者は、当該事業の実施に際し、あらかじめ、この条例に準じた環境影響評価等を行うことを市長に申し出ることができる。この場合において、市長は、情報の提供その他必要な協力を行うものとする。』と定めています。

この制度を利用し、事業者の率先した環境配慮行動を公表する手段、企業の社会的責任(CSR)の一環として、手続を実施する事例もみられます。

参考URL [http://www.reiki.city.kawasaki.jp/cgi-bin/kawasaki/D1W\\_resdata.exe?PROCID=1540399833&CALLTYPE=1&RESNO=6&UKEY=1350879072153xe?PROCID=1540399833&CALLTYPE=1&RESNO=6&UKEY=1350879072153](http://www.reiki.city.kawasaki.jp/cgi-bin/kawasaki/D1W_resdata.exe?PROCID=1540399833&CALLTYPE=1&RESNO=6&UKEY=1350879072153xe?PROCID=1540399833&CALLTYPE=1&RESNO=6&UKEY=1350879072153)

#### あとがき

環境影響評価法や環境アセス条例の対象となっていない事業において、スモールアセスを実施することは、環境配慮を図る上で有効な手段であることから、スモールアセスの普及が望まれます。

本冊子がスモールアセスの実施に活用されることを望むとともに、本学会でもその発展に積極的に取り組んでいきます。

2012年11月 環境アセスメント学会